



山田こうじです！

地方交付税の必要額確保を！大都市財政の財源要望

大都市の事情

地方交付税は、財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が、地域で生活する住民に、一定の行政サービスを提供する為に、国が徴収した国税を、基準財政需要額に基づいて、地方自治体に配分する仕組みです。

毎年、政令指定都市として、大都市財政の実態に即応する地方交付税の拡充を求める国への要望を行っています。

指定都市の事情

指定都市は、法人需要への対応、都市インフラの整備・維持や都市的課題などへの対応に要する土木費等大都市特有の財政需要のほか、都道府県から移譲されている特例

事務があることから人口一人当たりの歳出額は大きくなります。大企業が集積し、都市

基盤整備に費用が必要とされている大企業に負担を求めるべきです。ところが京都市は、企業立地促進制度補助金で

大企業の固定資産税を減額しています。

2006年の「三位一体の改革」

2006年の「三位一体の改革」で税制改革と地方交付税改革が行なわれました。

所得税の累進課税が緩和されました。住民税の税率は3段階が、一律10%になり、高額所得者の税率が引き下げられ、低所得者の5%の税率が

倍に引き上げられました。この結果、税源移譲という名のもとに、低所得者への住民税増税で、高額所得者の減税を差し引

たうえ、3兆円もの住民税増税が行われました。住民税増税で地方財源へ税源が移譲されたこと、総額5兆円の交付税が抑制されました。

地方自治体の必要額を保障する責任が国にはあります。

地方自治体の必要額を保障する責任が国にはあります。国に財源確保を求めるのであれば、京都市に確固とした姿勢が求められます。

重点要望事項には「新型コロナウイルス感染症による影響に伴い生じる財源不足に対しては、地方交付税額を増額確保すること」とあります。

感染流行地域や医療・高齢者施設などでのPCR検査を実施するための財政措置。休業や自粛の要請には国がその保障に責任を持つべきだという姿勢で、「財源不足対策」を求めなければなりません。

「税収が減った分は補填されるべき。リーマンショックには特別枠を設けられ上積みされた。リーマン以上を求めると」財政部長は答弁しました。国は、交付すべき地方交付税の不足分を臨時財政対策債という地方債で穴埋めしてきました。この10年間で、臨時

財政対策債償還費が136億円増加し、社会福祉関連が335億円増加しています。

その一方で地方交付税は10年間で453億円も減らされています。

重点要望事項

重点要望では「地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止」を求めています。

京都市が設置した「持続可能な行財政改革審議会」では、どう歳出（市民サービス）を削るのか、職員を削減し、学校跡地などの保有財産を活用するのかの議論に終始しています。

「交付税は国の制度、審議会は本市としての努力」との局長の答弁で財政審の議論を合理化しました。

財源確保のための累進課税強化を求めたことに対して、税務部長は「安定的財源の為、所得、資産、消費のバランスだ」との認識です。

国言いなりのでは、交付税増額要望も迫力なし。

まごのおおきに

ヨ田いっぴやわー！

NO.237

猛烈な暑さも和らぎ、少しく過ごしやすくなりました。しかし、コロナ感染症の終息は依然見えてきません。消費税増税の景気後退の中でコロナ感染症の追い打ちは深刻な打撃です。

7月ごろ訪問した鮮魚店では、「もともと少ない売り上げ。5割も減少したら大変。持続化給付金はもらえません」と仰っていました。先日訪問すると「さらに悪くなった」と持続化給付金を申請するそうです。友禅工場のご主人も「一人いた職人さんに辞めてもらわざる得なかった」と嘆いておられました。ますます、深刻な事態です。移動が制限されるなか、毎年日本に帰ってくる、シドニーにいる娘や孫にも今年は会えず、さみしい限りです。

